

2025年に向けた 医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 健康福祉政策課 地域医療構想推進室
電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

具体的対応方針の策定

「地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）」

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の見直し

「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け 医政発0324第6号）【国通知】

第8次医療計画（2024～2029年度）の策定作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。

（以下の視点も踏まえて検証・見直しを要請）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、病床の機能分化・連携の重要性が改めて認識されたこと。
- 医師の時間外労働の上限規制の遵守と地域の医療提供体制の維持・確保を同時に行うためには、医療機関内の取組に加え、各構想区域における病床機能の分化・連携など、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組を進めることが重要であること。

「地域医療構想に係る具体的対応方針の策定・見直しについて（依頼）」【県通知】

- 各医療機関において具体的対応方針の再検討を依頼する。
⇒再検討の結果、具体的対応方針に変更が生じた場合には、変更した具体的対応方針の内容を報告いただくよう依頼。

※厚生労働省医政局事務連絡「地域医療構想調整会議における検討状況等の確認について」により、国から具体的対応方針の検討状況について調査依頼。具体的対応方針の策定・見直しと併せて各医療機関にG-MISにより調査への回答を依頼。

具体的対応方針の検討・見直し結果（市原）

- 前回開催した市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議以降、2 医療機関から内容変更の報告があった。※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- 今回、検討・見直しを行った具体的対応方針は、あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、今後も必要に応じて見直しをお願いしたい。

○変更の報告のあった医療機関

医療機関名（2機関）	変更内容
①千葉県循環器病センター	<p>【病床機能の変更】 急性期147→187、回復期40→0</p> <p>診療報酬改定及び新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、回復期（地域包括ケア病棟）を急性期に変更する。</p>
②医療法人鎗田病院	<p>【病床機能の変更】 急性期146→159、慢性期53→40</p> <p>2021年9月より療養病棟を53床→40床とし、13床をコロナウィルス感染症患者を受け入れるべく病棟改造工事に着手。今後も急性期患者を受け入れていく予定。</p>

○当該圏域の病床機能の状況

【R3病床機能報告(R3.7.1)】

（単位：床）

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	284	826	695	335	-	2,140
病床機能報告 (R3.7.1)	B	100	1,411	391	216	48	2,166
差し引き	B-A	▲184	585	▲304	▲119		26
		不足	過剰	不足	不足		過剰

【定量的基準に基づく推計値(R3.7.1)】

（単位：床）

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	284	826	695	335	-	2,140
R3推計値	B	154	1,046	695	223	48	2,166
差し引き	B-A	▲130	220	0	▲112		26
		不足	過剰	-	不足		過剰

※ 「休棟等」には非稼働、健診のための病棟などのほか、令和3年度病床機能報告の対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。また、推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含まれる。

病院・有床診療所に係る整備計画書（具体的対応方針）

1 基本情報

法人名	千葉県
医療機関名	千葉県循環器病センター
所在地	千葉縣市原市鶴舞575

※ 移転の場合、所在地欄には現在地と移転先を二段書きにしてください。

2 整備内容等（該当項目に☑）

整備内容	<input type="checkbox"/> 新築(建替含む)	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	<input checked="" type="checkbox"/> 転換(内部改修等)
財政支援	<input type="checkbox"/> 特別交付税措置	<input type="checkbox"/> 特別償却制度	<input type="checkbox"/> 県補助金	

※ 財政支援については、提出時点で申請予定の内容を記載してください。

3 今後担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
整備前											
整備後											
その他の内訳 及び補足等											

4 整備後の診療科

診療科名	整備前	
	整備後	

5 病床機能及び入院料

	整備前	整備後	届出予定の入院料
4 機能 合計	207 床	207 床	
高度急性期	20 床	20 床	特定集中治療室入院料 3
急性期	147 床	187 床	急性期一般入院料 1
回復期	40 床	0 床	
慢性期	0 床	0 床	
人間ドック等	0 床	0 床	
休棟等	13 床	13 床	

6 病床機能を変更する理由等（現在と整備後の機能別病床数を変更する場合のみ）

診療報酬改定及び新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、回復期（地域包括ケア病棟）を急性期に変更します。
新型コロナウイルス感染症が終息した後は病棟の再編成を考えています。

7 地域の医療機関との連携やネットワーク化に対する考え

現在当院は急性期医療と地域医療を担っており、病床機能の変更を行っても当院の役割について変更はありません。
今後の地域の医療機関との連携については、今まで通り連携を図っていく予定です。

8 整備スケジュール

供用開始予定	令和4年10月予定
その他補足	

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人 鎗田病院
医療機関名	鎗田病院
所在地	千葉県市原市五井 899
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前											
変更後											
その他の内訳 及び補足等											

3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料
4 機能 合計	床	床	
高度急性期	床	床	
急性期	146 床	159 床	急性期一般入院基本料 4
回復期	床	床	
慢性期	53 床	40 床	療養病棟入院基本料 1
人間ドック等	床	床	
休棟等	床	床	
廃止予定	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	

4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

2021年9月より療養病棟を53床→40床とし、13床をコロナウィルス感染症患者を受け入れるべく病棟改造工事に着手。今後も急性期患者を受け入れていく予定です。

2025年に担う役割と機能別病床

【市原保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）										2025年における機能別病床数						変更理由等				
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計	休棟等	移行予定	備考
【病院】																						
1	独立行政法人労働者健康安全機構千葉労災病院	○	○	○	○		○	○	○	○				68	299	33		400			2022年3月予定（S-ICU、HCU） 2022年10月予定（緩和ケア病棟） 重症症例の受入体制の確保及び救急医療における地域貢献のため、 現行のICU（10床）からS-ICU（6床）・HCU（12床）へ機能拡張し、 高度急性期医療の強化を図っていく。 市原医療圏内に未設置である緩和ケア病棟について、圏内で唯一の 地域がん診療連携拠点病院である 当院が緩和ケア病棟（33床予定）を 設置することでがん領域の充実・ 強化を図り、地域の医療ニーズに 対応して行く。	
2	千葉県循環器病センター	○	○	○	○		○	○		○	○	○	てんかんセンターによる包括 的てんかん診療、ガンマナイフ による機能的脳外科治療、 成人先天性心疾患診療及び精 神療法、透析、市原・茂原・ 長生・山武各地区への地域医 療の提供と診療連携	20	187	0		207	13	・2023年変更 (変更前)高20 急147 回40 計207 ※休棟13	診療報酬改定及び新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、回復期（地域包括ケア病棟）を急性期に変更する。 新型コロナウイルス感染症が終息した後は病棟の再編成を考える。	
3	医療法人社団琢心会辰巳病院	○	○	○	○		○				○				25	31		25	81		市原圏域は、急性期病床が過剰、回復期病床及び慢性期病床は不足。慢性期病床の減少分については、近隣の介護保険施設やサービス付き高齢者向け住宅及び、訪問系事業所との連携を図ることで対応可能と考え、不足している回復期病床を増床することとした。	
4	医療法人社団白金会リハビリテーション病院さらしな		○													120		120				
5	医療法人芙蓉会五井病院	○	○	○	○		○	○		○	○				106	74	34	214				
6	医療法人鎗田病院	○	○	○	○		○	○		○	○	○	呼吸器・消化器疾患にかかる手術、内視鏡検査、健康診断、		159		40	199			・2023年変更 (変更前)急146 慢53	2021年9月より療養病棟を53床→40床とし、13床をコロナウイルス感染症患者を受け入れるべく病棟改造工事に着手。今後も急性期患者を受け入れていく予定。
7	医療法人社団白金会白金整形外科病院	○	○	○	○		○				○				50	78		128			手術室の増改築を伴う病院の拡張工事を行い、整形外科手術を要する患者の受け入れ拡大や、地域包括ケア病床、救急受入体制、在宅医療体制等の整備を行う予定。	
8	医療法人社団千寿雅会長谷川病院	○					○								37			37				
9	医療法人社団緑祐会永野病院						○					○	内科一般		60			60				
10	帝京大学ちば総合医療センター	○	○	○	○		○	○	○	○				20	407			427	48		42床廃止済(2017年)	

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）										2025年における機能別病床数					変更理由等					
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	計	休棟等	移行予定	備考
11	医療法人社団健老会姉崎病院	○	○	○	○	○					○					99	99					
【診療所】																						
12	医療法人社団ゆうあい会やりたクリニック										○			19			19					
13	宗田マタニティクリニック										○			18			18					
14	医療法人社団高原会原村医院	○			○						○	○		15			15					
15	医療法人社団三餘会五井レディースクリニック										○			13			13					
16	医療法人社団詠冴会市原整形外科										○				19		19					
17	医療法人社団慈協会市原メディカルケア	○			○									19			19					
18	医療法人社団産幸会飯島マザースクリニック												○	15			15					
19	有秋台医院										○			15			15				2022年4月1日に事業承継	

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注2) 前回報告時以降、変更があった箇所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみの場合を除く）。

注3) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。